

原発の運転再開に向けて

玄海原発の再開に向けて住民説明会が開催されたという報道がありました。玄海原発の技術的現状を解説できる能力はありませんが、5/8 の No.35 メモで、浜岡原発の運転停止について「妥当」との意見を書いたので、再開条件についても書くべきと思いました。

経済産業省は 6/26、佐賀市内で、九州電力玄海原子力発電所 2/3 号機の運転再開について、佐賀県民向けの説明会を開いた。1 時間半にわたって国側の説明や質疑が行われたが、「福島事故は津波だけで起きたのか」「福島事故に関する国の発表は日がたつにつれて深刻さを増しており、政府の対応は信用できない」などの質問や不安が出された。(2011 年 6 月 27 日 読売新聞)

今回の福島事故の発端は、地震による電気系統の損傷と、津波による海水系統の損傷でした。地震発生時または津波来襲時などに、炉心が冷却できなくなる状態（いわゆる過酷事故）に至った場合は、炉心損傷（いわゆるメルトダウン）することは、経産省傘下の原子力安全基盤機構が公開した過去の報告書でも記載されており、規制当局・電力・メーカーなどの関係者は知っていたはずで

す。これらの事象進展を想定していた専門家がいたことは一縷の救いではありましたが、結局は「想定外」として反映されることはありませんでした。想定能力があるはずの専門家集団にその能力が欠けていた、と言われても仕方ありません。

勿論、全ての想定に対策が可能とは限りません。極端なケースでは、隕石落下に対し防衛することはできません。しかし、費用がそれ程掛からないで防衛できるなら、採用すべきであったでしょう。そういう意味で電力とメーカーの責任は大きいと思います。

しかし、最大の問題は規制当局です。IAEA は原子力規制に関して、国が一元化するように求めています。皆さんが使う自動車の車検は、殆どが民営化されていますが、原子力は、国民全員に重大な影響があり、専門家が必要な為、国が管理するよう求めている訳です。

国の定めた全ての安全指針と、それに従って規制を行なった結果が、今回の福島事故だった訳で、違反行為や不正行為があった訳ではありません。また、IAEA は、先の現地調査報告書で、現場での東電担当者の事故対応を賞賛しています。

国民はこれらの過程を信頼して来たにも係わらず、事故が起きた訳で、これらの専門家への信頼が裏切られた、というのが現状です。

安全工学の権威である英国のリーズン教授は、著書「保守事故」の中で「保守における最大のリスクはシステムではなく、人と組織である」としています。

国民は、安全を守っているのは原子炉本体の安全系などではなく、それらを設計し、運転し、保守し、規制をしている専門家が決定的に重要である、ということを知っているでしょう。

だから、住民の皆さんに「こういう対策や工事をしているので安全です」という技術説明では駄目な訳です。つまり、専門家への信頼を取り戻すのが先決です。

所で、日本の原子力安全委員会や原子力安全保安院は、高々 100 人、200 人の陣容です。仮に両者を合併しても、これらの陣容で出来る事には限りがあります。一方、米国 NRC（原子力規制委員会）は 4000 人のスタッフを抱えて、安全に取り組んでいます。日本の国力では逆立ちしてもそのレベルには到達できないでしょう。

多少回り道でも、NRC に依頼をして、安全評価をして貰うのが、現時点の最善案です。また、必要があれば、IAEA の支援を得ることも考えられますが、IAEA は核の番人であって、安全専門家は限られています。なお、米国では津波を想定する必要が殆どないので、この分野の評価は日本自身でしなければなりません。

2011-6-27 記